

## 第1回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成30年4月25日(水) 午後2時～午後3時50分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
  - 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付
  - 3 報告・連絡事項
    - (1) 区自治協議会のあり方検討委員会 報告書について(市民協働課)
    - (2) 平成30年度区教育ミーティングの開催について(教育総務課)
    - (3) 部会報告
    - (4) 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について
    - (5) 白根ハーフマラソンについて(地域総務課)
    - (6) その他

### 事前配布資料

- 資料1 新潟市区自治協議会のあり方検討委員会報告書  
資料2 平成30年度区教育ミーティングの開催について  
資料4 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について

### 当日配布資料

- 資料1追加 区自治協議会のあり方検討について  
資料3 部会報告  
資料5 白根ハーフマラソンについて

出席委員 斎藤栄樹委員, 山際和美委員, 田村義三郎委員, 小林 誠委員,  
小柳雅弘委員, 有田正己委員, 小林公子委員, 鞠子幸一委員,  
富井 敦委員, 笹川和代委員, 内城大三郎委員, 田辺静子委員,  
梅津繁明委員, 渡邊喜夫委員, 小嶋ノリ委員, 豊岡博子委員,  
原 正行委員, 渋川博子委員, 大那 孝委員, 町屋参吉委員,  
山宮勇雄委員, 鈴木照子委員, 児玉一幸委員, 田中容子委員,  
本間智美委員, 和泉美春委員, 早見真由美委員, 小田信雄委員  
以上28名

欠席委員 青木智子委員, 吉村卓也委員

事務局 渡辺区長, 高野副区長, 佐藤地域総務課長補佐, 藤村地域総務課長補佐,  
岡村地域総務課主幹, 新井田同主幹, 宮本同係長, 笠原同主査,  
久原同主査, 池田同副主査, 野田同主事

関係課 内藤区民生活課長, 田中健康福祉課長, 金澤産業振興課長,  
赤塚建設課長補佐, 島倉味方出張所長, 曾我月潟出張所主幹,  
川崎南区農業委員会事務局長, 長谷部南区教育支援センター所長,  
牛腸白根地区公民館長

報 道 1名(新潟日報事業社)  
傍 聴 者 2名

(午後2時00分)

## 1 開 会

○事務局（佐藤地域総務課長補佐）（配付資料の確認及び転入所属長の紹介）

○議長（小田会長） 一転して肌寒い天候となったが、本日はおいでをいただき、ありがとうございました。

第1回の南区自治協議会であるが、本日は、梅津繁明委員をお迎えしての会合である。そして、先ほど、自己紹介をいただいた、内藤課長、田中課長、川崎事務局長、そして長谷部教育支援センター所長、そして佐藤地域総務課長補佐、このメンバーを交えての会合である。どうか南区の市民の暮らしと生活のために、福祉と平和のために、人生がより健やかにのおののが暮らせるよう、今まで以上のご活躍とご協力、そしてお励みをちょうだいしたいものと思っている。

2月は非常に寒い冬だった。3月は暑く、4月は少し不順になっている。毎日のニュースや情報を拝見していると、非常に不安定で、私ども、心もとない気分の中で日々を過ごしている。

本日、ご報告もいただけるかと思うが、間もなく県知事選も控えている。新しい予算編成が完了して、新年度がスタートをしたばかりだというのに、国の動きも非常に不安定である。そんな中ではあるが、先回、平成29年度の最後の会議のときに、篠田市長に私どもの心配をストレートに申し上げた。南区がこの先、一体どうなるのだろうと。周辺の市町村と大合併をしたときに、おのこの自治と分権と協働を第一の柱として掲げて、おのこのさまざまな文化や生き方や特性を十分に尊重しながら、すばらしいふるさと新潟を作っていこうとスタートした新・新潟市ではあるが、私たち南区が人口5万を割るという状況の中で、さまざまな点で非常に試練を受けている。一体、あのときの理念は、これからどう生きていくのだろうというお話をさせていただいた。篠田市長は、自治と分権と協働の理念は、恐らく11月以降に就任をする市長へも確実に受け継がれていくものだろうと思う。こういう表現でまとめられた。どんなに地域が騒々しくなっても、あるいは国の動きが少し不安定になっても、私たちがふるさとを愛する気持ちやふるさとをよくしようという気持ちには、少しも変化はない。この合併のときの14年前に掲げたおのこの個性ある生き方をしていくと。自治とそしてそれを自らが動かすと。私たちがやるのだという分権と一緒にやろうじゃないかと。お互いに至らない点は手を携えながらやろうではないかという協働の精神。これを私たち、南区の自治協議会、平成29年度にも増して、この平成30年度に磨きをかけていきたいものだと思っている。その意味でも、新しく委員に就任をいただいた梅津委員の活躍もご期待申し上げます。着任をいただいた課長たち、管理職の皆さん方にも大いなる期待を申し上げておく。皆さん方の活躍を心からご祈念申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

ただいまから、平成30年度第1回南区自治協議会を始める。

欠席者の報告、傍聴者の報告

## 2 南区自治協議会委員推薦会議の報告について、委嘱状交付

○議長（小田会長） 次第第2南区自治協議会委員推薦会議の報告について、お諮りする。まず、委員推薦会議の鈴木座長から会議の報告をお願いする。

○鈴木委員 南区自治協議会委員推薦会議座長を務めさせていただいている鈴木照子である。よろしく申し上げます。

南区自治協議会委員推薦会議の報告をさせていただきます。

平成30年3月26日付で、白根青年会議所選出の中野幹也委員から辞任の届け出があり、同会より同日付で後任に梅津繁明氏の推薦があった。梅津繁明氏への市長への推薦について、南区自治協議会委員推薦会議運営要綱第8条第1項の規程により、委員推薦会議座長の専決処分を行ったことをご報告する。

○議長（小田会長） なお、新潟市自治協議会条例施行規則第4条第5項の規定では、委員の推薦に関し、区自治協議会があらかじめ議決により指定した事項、つまり団体選出の委員が任期途中において欠けた場合、後任の団体推薦委員の市長への推薦については、推薦会議の議決をもって自治協議会の議決となすと定められているので、ただいまの報告が自治協議会の議決となるの

で、ご承知おきいただく。すでに市長への推薦を行い、梅津委員は平成30年4月1日付で市長から委嘱が決定したことをご報告する。ただいまの鈴木座長の報告及び今の私の話について質問があればお聞きする。

ないようなので、ただいまから梅津委員への委嘱状の交付を地域総務課から願います。

○事務局（佐藤地域総務課長補佐） 委嘱状の交付である。渡辺区長から委嘱状の交付をお願いする。

○渡辺区長 委嘱状、梅津繁明様。南区自治協議会委員に委嘱する。委嘱期間は平成31年3月31日までである。平成30年4月1日新潟市長篠田昭。

○議長（小田会長） ただいま、委嘱状を交付された梅津委員から、ひとことごあいさつをお願いする。

○梅津委員 白根青年会議所の梅津繁明である。まだ、青年会議所に入って3年くらいしか経っていないので右も左も分からないところではあるが、皆さんと地域のために何ができるかということを考えていきたいと思うので、今後ともよろしく願います。

○議長（小田会長） ありがとうございます。

### 3 報告・連絡事項

#### （1）区自治協議会のあり方検討委員会 報告書について（市民協働課）

○議長（小田会長） 次第第3報告・連絡事項に入る。（1）区自治協議会のあり方検討委員会報告書について、市民協働課から説明をお願いする。

○加藤市民協働課長補佐 市民協働課の加藤である。本日は、昨年度、各区自治協議会の皆さまからのご協力をいただきながら検討を進めてきた「区自治協議会のあり方検討委員会報告書」の内容について説明させていただきたいと思う。よろしく願います。

事前配付資料の資料1「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会報告書」をご覧ください。

まず、巻末だが、18ページをお開きいただきたい。こちらの検討委員会の委員名簿にあるとおり、このあり方検討委員会は、各区の自治協議会の会長経験者と大学の先生と有識者及び公募委員からなる11名により、昨年7月から今年の3月まで合計4回にわたり会合を開き、検討を進めてきた。また、昨年の11月から12月にかけては、各区の自治協議会に参考意見聴取という形でご協力をいただいた。参考意見聴取では、四つの論点として、区民の多様な意見を生かす組織、地域代表、実施主体、審議会について、選択方式等によりご意見を伺った。その内容については、検討に反映させていただいた。この場を借りて感謝申し上げる。

さらに、この検討にあたっては、市議会へも報告させていただいている。市議会へは、平成29年の6月、9月、12月及び今年の3月、市議会の市民厚生常任委員会の協議会で説明をさせていただき、議員の方々からもご意見を伺ってきた。これらの検討を取りまとめたのが、資料1の報告書である。

区自治協議会については、平成19年、本市の政令市移行、区制施行と合わせて設置させていただいたものである。当初は、審議会としての役割、例えば、合併建設計画について話しあっていたり、あるいは区ビジョンまちづくり計画等についてご意見をいただいたりという審議会としての役割がメインであったが、その後、自治協議会提案事業や、広報紙の発行など、実施主体的な役割も担っていただくようになってきた。

また、各区の状況がさまざまである中、今ほど申し上げた自治協議会の役割の多様化等に伴い、委員の皆さまから負担感の増大であるとか、あるいは自治協議会に対する認識のずれ等が出てきたという問題もあり、検討委員会で見据えた、区自治協議会のあり方について、検討を重ねさせていただいたところである。そのような背景の中、検討委員会で議論を重ねた結果、報告書の16ページの「4. 今後の方向性」にあるとおり、結論というわけではないが、ご提言いただいた内容として、「これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする」という提言をいただいたところである。

資料1が分厚い資料になっているので、追加資料として机上配付させていただいている、資料1追加「区自治協議会のあり方について」をご覧ください。方向性としては、今ほど、申し上げたとおり、「これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする」という考えから、

下に丸印で書いてあるが、「全市統一となっている委員の要件や自治協議会に意見を聞く項目などは、区の裁量に委ねる」、「行政からの全市長的説明、報告は減らしていく」、「自治協議会提案事業に委員と区民がより主体的に関わる」、「話しあうテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とする」など、現行の枠組みにとらわれない広い視野で制度設計を行っていく必要があると考えている。

現在、事務局において、条例改正等も含めてどのような制度改革が必要かということをお役所とも協力しながら素案を作成させていただいている最中である。6月の自治協議会に改めてお伺いさせていただき、その改正の骨子についてお示しさせていただきたいと考えている。

基本的な方向性としては、市の附属機関として多様な意見を調整して取りまとめなどを行う自治協議会の役割、こちらについては、引き続き期待しつつ、区の実情に合わせて、なるべく柔軟に運用していただけるように、例えば、委員の住所要件や委員構成、あるいは任期などについて柔軟に運用できるような改正をしていきたいと考えている。今後も、自治協議会の皆さまや市議会等とも意見交換を進めていきたいと考えているので、よろしく願います。私からの説明は以上である。

**○議長（小田会長）** 事前資料として、自治協議会のあり方検討委員会の報告書が配られていたが、恐らくご覧いただいた委員の方々、大変難しく、あるいは何を直接に訴えようとしているのか理解しがたい点が多かったと思う。そのことについて触れたところ、資料1の追加が本日、机上配付された。これをご覧いただいても、あれほど、私たち、自治協議会の中でも意見を交わし合い、あるいは困難を極めて、それを集約し、再度、市民協働課へお届けさせていただいた。あるいは8区会長会議においても、この課題を協議させていただいた。報告書はちょうどいいのだが、まだ具体的な全容を私どもが見ることはかなわない。6月の改正の概要について、加藤補佐から、本日、報告を6月にはするのだというお話をちょうどいいした。非常に委員各位、関心のあったことなので、本格的な議論はまた日を改めて、この課題について討論をさせていただくが、ただいままでの市民協働課の説明について、あるいはちょうどいいした資料を一読したうえで、の質疑をお受けするので発言をお願いします。例えば、追加資料1の今後の自治協の位置づけ（事務局案）の2番目に、ストレートに地方自治法の位置づけを外すと書かれている。これは、ということなのかご存じでない方も、いらっしゃると思う。新潟市が地方自治法に基づく8区に自治協議会を設立するのだということが政令市スタートのときの柱のひとつであった。それが地方自治法に基づく位置づけを外すと表現されているから、かなり大きな変化があるのかと思っではいるが、内部の報告書を見ると、このことについても少し相互の関係が整理しがたい点もある。感想でもけっこうなので忌憚のないご意見をちょうだいできればと思う。

山宮委員、この課題については随分関心をお持ちなので、感想をお願いします。

**○山宮委員** 私も長いことこの検討をされたと思うが、ペーパーで読んだのは今まで出てきたデータを網羅してもらったところかと思ってみている。どれが望ましいかというような議論まではなかなか到達できなかったのだから、多くは地域ごとに課題は違うのだから、やはり地域で運営して、なにがしかの効果的なものを打ち出していくのだと。それがいいのではないかという意見が強かったように思う。この議論、いろいろ事務局でまとめられると非常に美しい文書になるので、すっと頭の中に入って、右から入って左へ出るのか、そういった状況もあるかと思うが、本来、検討委員会があって、各区の代表者から出ていただいたわけだから、その代表者の方々から、例えば、ここで南区であれば、棚村前会長が出られたわけだから、どういった状況だったのか直接お話を伺えればいいなという気持ちで資料を見せていただいた。この内容は、十分まとめられたなと思って感心した。

**○議長（小田会長）** 渡邊委員、お気づきの点はないか。

**○渡邊委員** 先ほど、ご説明というか、追加を少し見せていただいたが、委員の住所要件というものがあったので、これは今までだと南区に住んでいる方が委員として、前提条件としてなっているような感じがするが、これからはよその区に住んでいても委員になれるのかとか、あるいは今、任期が2年とかになっているが、あるいは途中で所属のいわゆる組織から離れた場合に、1年で終わった場合、そういうことを2年続けてやるのかとか、いろいろ見ていると区の実情に合わせて柔軟に定められるようになっていくということなので、決める前に話し合いがあるのか、

ないのかということもひとつ気になることである。

もう一つ、全市統一となっている委員の要件や自治協議会に意見を聞く項目などは、区の裁量にゆだねるというようなことだが、この辺の背景も少し分からないというところがあり、いずれはっきりしたら質問をするようになるのではないかと考えている。ただ、全体的に話しあうテーマくらいのまちづくりに関することとか、課題を中心にするということになると、かなりスケールが小さくなっている自治協議会になってきたなというように、私のほうのイメージとして考えている。

○議長（小田会長） あくまでも自治協議会は地域コミュニティの代表が中心である。コミュニティの代表の皆さん方からご発言いただければと思う。

○小柳委員 前から思っていたが、自治協議会の立場だけ、この地方自治法に則った組織。それぞれの地区にあるコミュニティ協議会というものがあるが、コミュニティ協議会はただの任意団体。そこを集約している会長は任意団体の長。全く立場がない。自治協議会というものは各コミュニティ協議会の代表として意見を集約して、市のこういったいろいろ区づくり事業とか、そういったものをまとめるのが仕事なのかという感じがするが、全くどうもこの自治協議会自体が、どうしても一体になれないのかと。コミュニティ協議会自体があまりにも立場がないような状態になっているのが不満である。この自治協議会だけの話をしても始まらないのではないかと。一緒に考えてほしいと。これは私だけの意見かもしれないが、それをひとつお願いしたいと。

○議長（小田会長） ほかにコミュニティの皆さん方、ご発言いただけないか。

○小林（誠）委員 今回の資料を読ませていただいたが、当初の中で審議をするという方向性のものの自治協議会であれば、それはよかったのかと思うが、今の段階では審議することが少なく、要は報告と区づくりというものについてのものしかないということで、やはり私たちコミュニティ協議会の者からすれば、やはり地元が何とかならなければいけないと思うので、ここに出てきて全体となると、やはりまず地元を考えるかなということだと思う。先ほど、小柳さんが言われたように、コミュニティ団体は任意団体なのでなくてもいい。でも、自治協議会はあると。部落はある。少しおかしな現象が出てきているということが不思議だと。今、この資料を見せてもらって、区のあり方、区に沿ったものということだから、私はこの自治協議会の審議の内容というのは、やはりもう少し区長ないし課長クラスの人たちとひざをすり合わせて考えていくところではないかと思うので、区長から、課長から出てきたものに対してどうかではなくて、その前の段階からできるくらいのものであって、その意見を皆さんから吸い上げていただくというほうがいいのかと思う。コミュニティが地域のためになることを考えて提案できれば一番いいのかと思うし、まずここに構成というものがあつたが、構成も昼間の2時から会議というのは、ほとんどの若い人は出てこられないと思う。どうしても仕事の関係とか、自分で事業をやっているとか、定年になった方とか、そういう方しか出てこられないと思う。それもやはり考えられる要因だと思うので、西区では大学生も入っており、そういうことにもなっているらしいので、やはり南区でも若い人がどんどん入ってこられるような自治協議会ができればいいのかと。それには区の実情に合ったものを皆さんと考えて、私は夜でもいいのかと思うが、前にいる方は全部夜だと超勤がつくので、それは少し困るかなということだと思うが、部会も今回も、来て3,000円つけていただいても、それは課長クラスが夜に出られると3,000円ではきかないので、その点でそれも加味して、皆さんが出やすい日、出やすい時間を考えていただけるような自治協議会ができればいいのかと思う。

○議長（小田会長） 鞠子委員、大通の実情を踏まえてご発言があればどうぞ。

○鞠子委員 今、この内容を見て、もう一つ、先ほど小田会長もおっしゃったような具体的ところで、普通世間で言う5W1H型だろうか。いつ、どこで、だれが、何を、どのように、どうしたみたいなのところをかみ砕いてやれば、今、小柳さんや小林さんがおっしゃった部分をそこにに入れて、もう一度、整理した形で検討した中で議論を起すべきではないかと、これを見て思った。いつということも、小林さんが言っていたが、2時ではなく夜でもいいのではないかと。どこでということも、今度、規模も問題もあるのか。だれがということも、当然、コミュニティ協議会会長とか、そういうものもラップしてくる部分もあると。いつ、どこで、だれが、何を。問題は、何をの課題である。課題というのは、ではコミュニティ協議会単位で持っている課題なのか、

南区で持っている課題なのかという取り方もあるだろうし、いつ、どこで、だれが、何を、どのようにというところを今度、具体的に出したものが、どうやって結果と結びつくというところだろう。例えば、区長のマニフェストとどのように課題がリンクされて、改善されていくのか。コミュニティ協議会単位ではできないものを行政の単位でどうやって改善されていくかというような形を一回整理してやっていくと、もう一つ、やらなければいけないゾーンが明確に見えてきて、それをどうだということを議論すれば、もっと具体的に分かりやすい。逆に言うと今回のいろいろな意見が出た中で、変えなければいけない部分がより明確になってくるのではないかと、私なりに思った。やはりちょうど今度、コミュニティ協議会単位ということも、やはりコミュニティ協議会の中でも非常に問題があって、やはりうちのコミュニティ協議会でも夜やるとか、また何人かの有志だけで議論をするとか、本来、うちは12の自治会長がいるが、やはり2か月に1回くらいの理事会を開くが、その中では、報告しかなくなってしまふ。なかなか議論ができない。議論をしたいのだが、時間的な問題とか、いろいろそういう制約が出てきてしまうということもあるので、それを今度、逆に言うと議論したものをここに持ってきて、では私のほうで意見をしたものが、逆に言うと12会長にどのように返せるかというところをここで先ほど言った、5W1H的なところの仕組みを明確にしてやらないと、いくらやったものがみんな空になってしまうような気がする。最初、私が1年前にここに来たときに、何をやればいいのかということがよく分からなかったが、ある程度、この紙を見たら、改善案として出てきたのかと。もうあと1年かけて、先ほど言っている内容で議論してやればいいのかと思った。非常に抽象的で申し訳ないが、私の意見である。

**○議長（小田会長）** 最後に、女性の方のご意見をちょうだいする。早見委員、感想をお聞かせいただきたい。

**○早見委員** 公募で参加させていただいている、早見という。昨年からこの会に参加しており、まだ、分からなく、自分は何をしていいのかとか、今の話を聞いても半分以上、理解ができていないが、まず自分がやるべきこと、何が問題で、どうしたらいいかというところが、はっきり私には分からない。部会に入ってやっているが、本当に必要であるかというところも精査されているのか、やっていることがマンネリ化しているかというところも、それを象徴しているのかとは思いますが、仕事って困っている人のために何かをするという姿勢でやっているが、南区が何を困っていて、それに対して私たち、何をしたらいいのかということが、1年やって、いまだに分からないところがあって、南区に何かしてあげたい。子供たちも育ててきているし、恩返しをしたいという気持ちはあるが、言葉ではうまく言えないが、今の一連の話を聞いていても、この資料を読んでも、申し訳ないが、その辺がうまく考えの中で合致しないので、そんな感想しか言えない。

**○議長（小田会長）** お話し、十分理解できる。

**○富井委員** 早見さんと同じだが、分からないので確認したいのだが、組織のあり方、区の実情に合ったということ先ほど、加藤さんが6月までにと言われた。このもの自体は今年中にまとめて、来年からやると書いてある。平成31年4月から持っていきたいということと言われたが、やはり6月に出てくるのも事務局の案なのか。困っているものがどこから出て、それをどこで議論するか。どこで出すのかという場所がない。そういう話を出す場所が、区の実情にあったものはどこで出せばいいか。それとも事務局だけが考えてもらって、出てきたものを話しするというのか、その辺、確認というか、私も1年しかやっていないので分からないので、その辺を教えてください。

**○議長（小田会長）** 加藤補佐、今までの質問、感想に対する補足も含め、今の質問に対してお答えいただきたいと思う。

**○加藤市民協働課長補佐** ご質問とご意見をたくさんいただき感謝申し上げます。昨年度の1年間をかけて、区自治協議会のあり方検討というものを進めてきた。内容が抽象的で、少し分かりにくいというご意見も多数あったかと思う。あり方検討委員会というものが、一定の方向性、結論を出す審議会というものではなくて、さまざまなご意見をいただくという懇話会という位置づけの組織体であるため、今回の報告書を見ても、それではどうあるべきか、という点がはっきりと見える内容になっていないかと思う。それが原因になって、言っていることがよく分からないと

いうご意見になったと思う。

そのような中でも、自治協議会からいただいた意見等も整理させていただいたうえで、大勢を占めた意見を、取りまとめさせていただいた結果、区の実情に合った組織としていくということになったところである。具体的にどういうことかと言えば、例えば、ある区において、専門的な知識がある方を委員に加えたいと。仮に思われた場合、その方が、その区に住所を有していないと現行規定上、委員になれない。そのようなことではなかなか組織的にもまとまらないし、活性化にもつながらないだろうということで、今回、その要件をできるだけ緩和したいということで、住所要件を外していくというようなものを入れさせていただいた。この点については、昨年意見聴取の際に、各委員、各自治協議会からの意見をいただいたところであるが、その内容を見ても、各区において、実情が異なる。

例えば、自治協議会提案事業においても、ある区においては、とても負担であるとか、あるいは提案事業に時間を取られ、実質的な審議をする時間が取れなくて困っているというようなご意見も多数いただいているが、一方で、この自治協議会提案事業はすごくやりがいにつながっていると、意義ある事業であるというような声もたくさんいただいている。これらについて、より多数を占めたほうをとって、自治協議会提案事業を廃止しようとか、あるいはより拡張しようということは、なかなか言えないが、一つ言えることは、8区の自治協議会が同じ方向を向いているわけではないということである。それぞれの自治協議会で、より区の実情にあった有効な活動、審議をしていただくためには、やはり一律の自治協議会のあり方ではなくて、委員構成や開催時間等の事項について、それぞれの区の裁量において、自由に決められる幅を広げることが、今回の改正の骨子だろうと私たちは思っている。

来年度までにこの改正をする予定であるが、そのような縛りを外していくためには、条例改正が必要となる事項もある。条例改正をしたうえで、皆さまから次期の委員構成等についてご検討いただく必要があるわけだが、その検討は今年の年末くらいには始まることになるかと思う。それに間に合わせるためには、自治協議会の方向性を変えるという意味ではなくて、各自治協議会が方向性をこちらに持っていきたいと願った場合、それが極力可能になるように縛りを緩くするための条例改正を今年の9月議会をめぐりに、させていただきたいと思っており、それに向け、どういう改正内容なのかというところの検討を進めているところである。

9月の条例改正に間に合わせるということになると、6月末から7月くらいには条例改正案をまとめる必要がある。そのような事情もあり、私どもとしては、6月の自治協議会で、少なくとも条例改正の骨子について説明をさせていただきたいと考えている。また、当然、条例改正をしなくても変えていけるという部分もある。9月の条例改正に向けての制度改正内容は、6月の自治協議会にて示させていただくが、条例改正をしなくても、制度を変えられる部分については、6月の説明の後に、皆さまからまたご議論いただき、ご意見等をいただければと考えているところである。

**○議長（小田会長）** 今、富井委員の質問に加え、補足のお話もちょうだいした。そのほか、発言されたい方があれば、今一点お受け付けする。

**○本間委員** 提案だが、条例改正しなくてもできることも多分、たくさんあると思う。であるならば、この場ではなかなか言いにくい、部会のおきに10人くらいだったら、少し意見も言いやすいということは、恐らくたくさんあると思う。その中で、部会で10分、15分、少し時間を取って、それをまた今度、部会長が集まるときの広報部会とか、そういったときにまたその意見をすり合わせて、では次、例えば、夜できないが、ミニ講話みたいにして、若い人たちの意見を集めてみようかとか、できることからやれるような気がする。そういった感じで柔軟に取り組んでいくのはいかがだろうか。

**○議長（小田会長）** いい提案だと思う。今後、具体的なものも、次から次へと見えてくるから、私たち全体としても、今回の、あるいはその次の会議にきちんと議論を深めていくつもりでいる。その前に、今、本間委員からご提案をいただいたように、おのおのの部会のおきでもけっこうなので、私はこう考えているのだという議論を深めていただければ、今回の討論会には、大いに参考になるかと思うので、各部会長を中心に今、本間委員の提案も含めて、ご検討をいただきたいと思います。

山宮委員からも、できれば区から代表として出ていた方のご意見も聞きたいというお話もあった。このことも含めて、少し私どもがより議論を深めるための手だてとして何が必要なのか、検討を加えさせていただく。いずれにせよ、6月ころ、概要について詳しいお話がいただけるそうなので、それまでに委員各位のほうでの議論の高まりに備えて、勉強を進めていただきたいと思います。

ほかに発言がないようなら、区のあり方検討委員会報告書については、これで閉じさせていただきます。加藤課長補佐、ありがとうございました。

## (2) 平成30年度区教育ミーティングの開催について（教育総務課）

○議長（小田会長） 次第第3（2）平成30南区教育ミーティングの開催について、教育総務課から説明をちょうだいする。

○渡邊教育総務課長 私、教育委員会事務局の教育総務課長である渡邊という。この4月から私もこちらの課にまいり、まだ3週間ということだが、ひとつよろしく願います。

本日は、貴重なお時間をちょうだいして、議題にもあるとおり、平成30年度の区の教育ミーティングの開催について、ご説明をさせていただく。

新潟市では、平成26年度から教育委員の区担当制を導入して、平成27年度から教育委員2名で二つの区を担当している。各区を担当する教育委員は、資料の裏面に記載のとおり。今年度の南区の担当の教育委員は、佐藤久栄委員と渡邊節子委員のお二人となっている。この区担当教育委員の活動としては、2種類の教育ミーティングに出席をいただいている。このミーティングの場において、市及び区の教育情報を皆様に提供させていただくとともに、区の実情や特性を把握して、市全体の教育の施策に活かしていきたいと考えている。

資料の左側の区の教育ミーティングをご覧いただきたい。こちらは、自治協議会委員と教育委員の懇談を行うものである。今年度は昨年に引き続いての開催となる。開催にあたっては、ご協力のほど、よろしく願います。この区教育ミーティングは、年2回。1回目は6月から9月までの間。そして、2回目は10月から翌年の1月までの間である。こちらの間で自治協議会の会議や部会の開催日に合わせて、おおむね1時間30分程度で行いたいと考えている。参加者について、1回目はすべての自治協議会の委員の皆様を対象として開催させていただく。2回目は教育を担当する部会を中心としてご出席いただき、行いたいと考えている。

会議のテーマについては、1回目は教育委員会が今年度進める施策について、皆様に情報提供させていただき、そしてご意見をお伺いしたいと考えている。2回目については、1回目のご意見を踏まえ、部会の皆様と区の教育支援センターで調整させていただき、決定していきたいと考えている。

なお、資料の右側、そして次の紙については、区の担当教育委員のもう一つの活動である、中学校区教育ミーティングの実施内容について記載している。こちらについては、区の担当教育委員が中学校区単位で行っている取組みとなっている。地域の皆様からは、コミュニティ協議会の代表の方などからご参加いただきたいと考えており、自治協議会にはコミュニティ協議会の代表の方もおられるので、こちらをあわせて今ほど、ご紹介させていただいたということである。これらのミーティングの実施予定校はそちらの表にもお示ししてあるので、今年度はそちらの記載のとおりである。開催の折には、こちらもご協力いただくよう、あわせてお願い申し上げます。教育ミーティングの概要については以上である。

最後になるが、第1回目の区の教育ミーティングの日程については、自治協議会の会長、そして部会長とご相談させていただいたうえで、決定したいと考えているので、よろしく願います。私からの連絡は以上である。

○議長（小田会長） 教育ミーティングについて、教育総務課長からお話いただいた。平成26年度から現教育委員会の体制ができあがってから、毎年、実施されているとのことである。この委員の中でも、過去4回、恐らく出席された経験をお持ちの方もいらっしゃるかもしれない。多数出席された方については、今までの経過、成果、あるいは疑問点を含めてのご意見でもけっこうである。発言があれば、質問とあわせて受けつけるので、発言いただきたい。



○田中委員 地域教育コーディネーターをしている田中である。昨年も意見をさせていただいたが、教育ミーティングだが、2回目は各学校にいられる地域教育コーディネーターの方にも声をかけて参加していただけると、もっと活気ある会になるのではないかとと思うが、それはいかがか。

○議長（小田会長） 教育総務課長、今の参加者の対象で、特に第2回目を各学校のコーディネーターの方からも参加いただけると、むしろいい意見がお聞きになれるのではないかとという発想であるが、これについていかがか。

○渡邊教育総務課長 ご意見ありがとうございます。2回目については、ある程度、部会も教育関係のほうに絞らせていただくということもあるので、どなたに出てきていただくかについては、また私どものほうも考えさせていただきたいと思うが、ぜひそういった実りのあるミーティングになるような形にしていきたいと思っているので、ご要望があれば、ぜひ検討させていただきたいと思う。

○議長（小田会長） 田中委員、今の発言については、私どもの事務局と教育支援センターともまた打ち合わせをして、今のご意見に沿うように努力をしたいと思う。ほかにどうぞ。

ないようなので、平成30年度の教育ミーティングの開催については、これで終了とさせていただきます。教育総務課長、ありがとうございました。

### （3） 部会報告

○議長（小田会長） 続いて、次第第3（3）部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告していただく。まずはじめに、第1部会長の本間委員から報告いただく。

○本間委員 第1回第1部会は、平成30年4月11日に開催した。会議内容は、平成29年度活動実績を振り返りながら、平成30年度の事業計画について話しあった。内容だが、平成30年度の年間事業計画について協議しながら、今年度も「南区公共交通PR事業」、「南区防犯・防災啓発事業」の二つの事業について取り組んでいくことを確認した。そして、それらの全体の方針を確認した。具体的には、南区公共交通PR事業に関しては、昨年度、ぐるりん号のバスの時刻表を見直し、能登から白根高校生の乗車を促せるような形にしたので、その乗車傾向を随時確認したいということをお話したこと、あとはどのイベントでPRすべきかということをお話しさせていただいた。あとは乗合タクシーのほうも、またどんな範囲で適用していくのがいいのかということ、またゼロベースで考えたほうがいいのかという意見もあった。あとは南区防犯・防災啓発事業に関しては、一斉防犯・防災運動の実施や炊き出しイベントなどをしたいのではないかというような意見も出た。

○議長（小田会長） 第2部会の田中委員から報告いただく。

○田中委員 第1回第2部会を、4月12日に開催した。会議内容として、平成29年度活動実績及び平成30年度事業計画についてであった。協議結果として、平成30年度の年間事業計画について協議し、今年度も11月に「家族ふれ愛事業」映画上映会と、小中学生の絵画・川柳展を開催することを確認した。また、昨年度に引き続き、「出会いの場づくり事業」として婚活イベントを開催することとした。なお、今年度は、できればカップルのその後の追跡も了解を得ていきたいと考えている。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会長の小林誠委員から報告いただく。

○小林（誠）委員 第3部会の第1回の会議は、平成30年4月10日に開催した。会議内容としては、中野委員が退任されたので、副部会長の選任ということで、富井委員をお願いすることになった。あと平成29年度の活動実績及び平成30年度の事業計画について議論した。協議結果として、本間委員から「ルレクチェブランディング準備事業」の活動報告をさせていただいた。また、平成29年度の活動として、観光の案内看板をアグリパークと笹川邸のところに設置しているので、ぜひ皆さん、行かれたらご覧いただきたいと思う。また、本年度は案内看板を白根学習館に設置するという方向で決まった。また、昨年できなかったファミリーダンスの教室を今年、開催することとなった。日にちも7月7日の七夕に合わせてやることに決まった。これから準備等にも入っていくが、次回には報告できると思うので、よろしく願います。

もう一点の事業について、伝統芸能のDVD化ということで、大那委員を中心としてやるということで決定している。

○議長（小田会長） 続いて、広報部会副部会長の田村委員から、広報部会の報告をいただく。  
○田村委員 4月16日だが、第1回の広報部会ということで開催した。平成30年度は今までどおり、3回くらいの広報を発行したいということで決めている。

12号は、7月15日の発行ということで検討して、紙面の内容を若干申し上げると、第1面には、部会の今年の事業計画的なものをご紹介すると。まちづくり活動サポート事業ということで、これからあるわけだが、その計画というか、そういうものもご紹介しようとしている。今、小林さんから話があったように、案内板の写真というか、ご紹介をするというようなことが1面である。もう一つ、「おやこで楽しむはっぴーライブ」ということで、これらの開催もご紹介するということが第1面である。

2面では、地域の情報をご紹介するということが、今年は白根コミュニティ協議会の「北風（しもかぜ）まつり」をご紹介しよう。今、すでに走っている区バスの新しいバス、状況も含めてになるかもしれないが、それらを紹介しながら、事業を進めるということで行っている。そういったことで、一番下は、広告ということであるが、7月15日に向けて努力してまいる。皆さんにも、あるいは原稿等の依頼がすでにある方もあるかもしれないし、これからはあると思うので、よろしくご協力をお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 今、4人の部会長から四つの部会についてご報告をいただいた。この報告について、ご意見、質問があればご発言いただきたい。ないようなので次へ進める。

#### （4） 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について

○議長（小田会長） （4）「南区まちづくり活動サポート事業の審査員についてお諮りする。昨年度最後の自治協議会にもお願い申し上げた。応募、あるいは名乗りのスタートが非常に遅くて心配したが、先般の説明会までに、非常にたくさんの団体組織から手を挙げていただいた。説明会に大勢の方がおいでいただいた。大変うれしかったことが正直である。それだけに、今まで私たち自治協議会、あるいは区が市民のためと思ってさまざまな活動なり、区政を展開していたが、まだまだ手の届かない不十分なものがたくさんあったという痛感をしているところである。大勢の方の要望にこたえるべく、すべてにお仕事をやっていただきたいのだが、ご案内のとおり、150万円を限度とした予算の範囲での募集なので、これをどう審査し、頑張っていたかどうかの区切りをつけなければいけない。そのための審査委員会、審査員について、これから皆さん方からご了解をいただきたいところである。事務局から説明をいただく。

○事務局（高野副区長） 地域総務課長の高野である。

南区まちづくり活動サポート事業の審査員についてご説明する。

この事業は、平成30年度南区自治協議会提案事業であり、去る4月12日、募集説明会を開催して、12団体の方からご出席をいただいた。明日4月26日で応募を締切り、その後、書類審査を行い、こちらが一次審査になる。その後、プレゼンテーション審査による二次審査を5月15日に実施し、採択団体を決定する。本日現在、4件の申請が出ている。その審査に当たる審査員について、南区自治協議会会長、副会長で協議いただき決定したので、ご報告申し上げます。資料4をご覧ください。

資料4の記載が、審査員の構成メンバーである。メンバーの選定にあたっては、区自治協議会の提案事業が事業の企画、実施、評価、改善、各過程において、区自治協議会が主体的に取り組んでいく事業であるということの基本にして、会長、副会長、そこに本市の区自治協議会を統括する立場の者、南区の事務局の立場の者を加えるということにした。その結果、南区自治協議会会長の小田信雄様、同副会長の田村義三郎様、青木智子様、加えて市民生活部市民協働課長の松屋、そこに地域総務課長の私を加えた5人で審査に当たることとしている。

○議長（小田会長） 今、まちづくり活動サポート事業の審査員について、お話をいただいた。これについて、ご質問があれば挙手をお願いする。質問はないようなので、まちづくり活動サポート事業の審査員は、私ども自治協議会の正副会長及び市民協働課長の松屋課長、副区長兼地域総務課長の高野課長の5名で審査に当たるということにご了解いただく。なお、今後のスケジュールについて、追加的に事務局から説明いただければと思う。

○事務局（高野副区長） スケジュールについて申し上げます。ただいまご説明したとおり、二次

審査であるが、5月15日に実施する。プレゼンテーションによる二次審査で、一次審査を経た方たちに来ていただき、二次審査を5月15日に行い、採択する団体を決定するということであり、事業としては、通年の事業になっているので、終わったら事業報告書を出していただき、基本的には精算払いということである。予算額が全体150万円なので、1団体上限50万円ということで、予算の範囲内で採択していくというところである。

○議長（小田会長） 恐らく今のところ、まだ4団体の正式な応募書の提出であるので、ほかの団体の皆さん方、今、必死になって申請書をまとめているところだと思う。期待している。

#### （5）白根ハーフマラソンについて（地域総務課）

○議長（小田会長） 次第第3（5）白根ハーフマラソンについて、地域総務課から説明をお願いします。

○事務局（高野副区長） 続いて、資料5をご覧ください。例年5月の第2週に開催している白根ハーフマラソンである。今回、5月13日に開催する。地域の皆様、スポーツ関係の皆様、大会運営にご協力いただき、感謝申し上げます。特に小林地域の皆様には、毎年、コース沿道のごみ拾いをしていただき、重ねて御礼申し上げます。

今回の大会は、県内外から1,899人のランナーの方から申込みいただいている。過去最高である。資料の裏面にコース図、通過予想時間が載っているので、参考にご覧いただければと思う。

また、お願いである。沿道からの声援というものが、ランナーに何よりも励みになるものである。お近くの方は、ランナーに温かい声援を送っていただくようお願いする。

○議長（小田会長） 今、白根ハーフマラソンについて、お話をいただいた。1,899人の参加だそうなので、大盛況である。さまざまなマラソン大会が地域おこし、村おこし、町おこしを兼ねて開催される中であり、私どものところも1,899という大勢の方の参加をいただいたことは、南区の活力につながるものだと期待している。この実施について、ご意見なり、質問があればどうぞ。

○本間委員 昨年と比較すると約9パーセント増ということで、すごく素晴らしい数字だと思うが、終わった後でもけっこうなので、参加者の年齢と性別と居住地の統計を教えていただくと大変うれしい。終わってからでもいい。今すぐでなくてもいいので後で、何か分かると、後々のそこにもっと参加者を増やすにはどうしたらいいとか、その辺をまた地域の方と一緒に考えたりとか、そういうきっかけにもなると思うので、ぜひよろしく願います。

○議長（小田会長） 地域総務課長、この件についてはよろしいだろうか。実施できるかと思うが、プライバシーか何かで引かかるだろうか。

○事務局（高野副区長） ご提案感謝する。こちらの区長マニフェストにも載っており、2,000人にするということが目標としてあるので、当課としても増やすことはやっていきたいと思っている。ただ、どこまで出せるかということがあるので、それについては担当者とも協議してお話しさせていただきたいと思う。

○議長（小田会長） よろしいだろうか。ほかにどうぞ。

#### （6）その他

○議長（小田会長） 続いて、（6）その他についてお諮りする。本日は、討論に値する、あるいは議論を深める項目がなかったので、主に報告事項に推移をしてしまったが、これも年度初めで致し方ないことだと思っている。その他について、事務局からお話しあればちょうだいする。

○事務局（高野副区長） 地域総務課である。私から2点ご連絡差し上げる。

まず、地区コミュニティ懇談会の開催についてである。平成30年度も行う予定であり、こちらは資料等ない。例年開催しているコミュニティ懇談会を今年もコミュニティ単位で実施を予定しており、今年度は昨年同様に南区の共通の課題で地域と行政が協働して取り組まなければいけないテーマを一つに絞り、話し合いの場づくりということである。今年度のテーマとしては、人口減少対策、地域カルテについてを考えている。そのほか、各コミュニティ協議会の地域課題をテーマに提示していただき、意見交換を行いたいと思っている。

スケジュールだが、ゴールデンウィークを前に各コミュニティ協議会会長あてに日程調整の依頼文をお送りする。各コミュニティ協議会からは、5月中をめどに開催希望日を提出いただく予定である。6月中旬から8月にかけて懇談会を開催させていただき、ちょうだいした意見、要望を検証して、区政運営、次年度予算等に反映させていただくことと考えている。詳しくは、5月に開催予定の南区コミュニティ協議会会長会議でご説明する。その際、ご意見をたまわりたいと思っているので、どうぞよろしく願います。

もう一点は、選挙である。今回、新潟県知事の辞意表明を受け、執行日はいろいろあったが、6月10日執行ということが決定した。南区においては、大風合戦と開催期間が重なり、しっかりと調整をしていくつもりである。地域生活センターをはじめ、施設管理者のご協力が必要だし、今回については、投票所、開票所、変更なく実施する予定である。投票の立会人について、コミュニティ協議会の会長、自治会の連絡協議会会長あてに依頼を出す予定である。ご協力についてよろしく願います。依頼文については、近日中に発送する。

○議長（小田会長） ほかに事務局から連絡事項があればどうぞ。

○事務局（佐藤地域総務課長補佐） 私から、お手元にお配りしている、みなみマルシェの概要についてご説明する。主要地方道白根西川巻線、通称中央通の一部を車両通行止めとして、フランス語で「市場」を意味する「マルシェ」を開催するというものである。日時は、今ほど話があったが、県知事選の選挙日当日6月10日（日）午前10時から午後5時までを予定としている。会場は、リオンドール白根店から白根中央通郵便局までの60メートルの間に衣料、飲食、アクセサリーなど、約20店舗の出店を予定している。

裏面は、会場となるリオンドール周辺の拡大図だが、誘導員を配置するほか、案内看板を設置することで、リオンドールへの動線を確保する。そのほか周辺住民の皆さんであったり、郵便局利用者のために臨時的駐車場を確保することとしている。主催は、白根青年会議所など、南区内の若手の皆さんが中心となられて、昨年4月に設立した「にいがた南区創生会議」が南区の活性化のため、まちなかに人を呼び込むイベントとして開催するものである。おまつり広場と同時開催することにより、マルシェの開催効果であったり、周辺への影響などの効果、検証を行うこととしている。そのほか、マルシェの開催を通して見えてくるさまざまな効果であったり、課題のほか、来場者アンケートの結果などを基に継続的に開催できる、また購買機会の提供であったり、マルシェのブランド化に向けた取組みに反映をさせていきたいと考えているところである。

なおマルシェの次の開催については、今年1月末の第10回の自治協議会で、部会報告として皆様方にお伝えをさせていただいているが、7月29日日曜日に開催することで、現在、準備を進めているところである。マルシェ開催にあたり、「まちなか」「交流推進」「交通」の各分野における現状と目的については、記載のとおりである。後ほど、ご覧いただきたいと思う。

○議長（小田会長） 今、事務局から二つのその他の項目でお話をいただいた。委員の皆さん方から発言があればどうぞ。

○梅津委員 皆さん、お疲れさま。今ほど、ご説明があったみなみマルシェについてだが、私は南区創生会議のまちなか活性化部会に商工会青年部として出向させていただき、今、部会長をやらせていただいている。こちらのマルシェについて、なぜしようかと考えたときに、まず補助金をどうやって使おうかと思った。補助金というのは、私の個人的な考えだが、自立のための軍資金だと考えている。南区は今、どうかといたら、砂漠に例えると、補助金で50万円持ってきて、ペットボトルか、バケツかで水を買ってぶちまける。そうすると、その砂漠はぬれるが、絶対に乾いてしまう。そうならないために、その50万円を使って何をしようかといったときに、井戸を掘るという作業をしようかと考えている。この井戸を掘るというのは、要はこのマルシェというものを運営の収益事業にすると考えている。出店者がもうかるのは当たり前で、運営する側もしっかりと収益をプールできるようなシステムを作る。そうすることによって、イノベーションとスパイラルアップである。イノベーションというのは、今ある既存のものとか何かを組み合わせる新しいものというもの。技術革新とかという意味である。スパイラルアップというのは、いい方向に連鎖させる。それは収益事業でないとはやりできないというところで、今回のみなみマルシェというものを考えさせていただいた。最終的には、このみなみマルシェを事業承継できるような状態まで持っていく、南区創生会議からほかの任意団体なりに、収益事業なのでやれば

プラスになるので、事業承継できるような状態に持っていきたいかなと考えている。そういった事業承継ができれば、多分、こういったことは、まだ南区ではやられていないので、こういったことができるようになれば、地域に根ざした事業というものができるとは思っていないかと思っている。皆さんにはご迷惑等おかけするかと思うが、皆さんひとつご協力のほど、よろしく願います。

○議長（小田会長） ほかに発言なさりたい方はどうぞ。

○笹川委員 知事選が6月10日ということで、凧合戦の真っ最中なのである。先日、話を伺ったが、味方の投票所とされているところには体育館が併設されており、凧を制作するのに置いてあるが、投票所と一緒にということで、前日から投票所となる場所は、出入りが一般の人ができないということで、凧の組の方々は大変困っているというお話だったが、その後の話の段階は分からないが、その点についてどのようになったのか。今、分かっているらっしゃればお聞かせ願いたいと思っている。制作して置いてあるものだから、その土日だけどこかに動かすということは大変無理があるということで、非常に困っているらっしゃるという話を聞いたもので、どのような対策、また対処をしていただけたのか、少しお伺いしたいと思って、よろしく願います。

○議長（小田会長） 切実な問題だと思う。

○事務局（高野副区長） 私、存じあげていなくて、場所については、投票所、開票所も変わらずやるという説明は受けているが、その辺の置いているものがどうかということまで報告を受けていない。お調べしてお返ししたいと思う。当然、そういった動線も含めて、当日までにしっかりしなければいけないので、確認をしてご連絡する。

○議長（小田会長） 味方の皆さん方、9日、10日という一番の凧の出し入れが激しいときなので必死かと思う。何とかひとつ善処をお願いしたいと思う。ほかにどうぞ。

○小林（誠）委員 今、南区では幹線道路がいろいろと新しくなることが進んでいるかと思う。バイパス、環状線等、また小須戸橋等が新しくなるということだ。幹線道路が変わると、その前の道が衰退していく。よく臼井橋ができれば、臼井の商店街がなくなった、という感じである。もしできれば、これからのバイパス及び環状線、小須戸橋等の進捗状況、またこれからの日程など少しずつ分かるものであれば、出していただければと思う。その地域のほうのやり方も変わってくるので、先ほどあったバイパスができることによって、8号線のところの通行がなくなる。それがまず第一点かと思うが、やはり小須戸橋が変わることによって、また違って来るし、幹線道路の環状線ができると、また地域のことも変わってくる。また、区長がいろいろ言われている新しい工業団地についても、皆様方にお示ししたほうがいいのかと思うので、資料等ができれば少しずつでも出していただければいいのかと思うので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 非常に貴重なご意見をいただいた。このことについて、例えば、先回も篠田市長が、南区の工業団地が新潟市内においては一番早く実現し、具体化に入るだろうという発言を市長ミーティングで、この場所でされたが、お聞きになっている皆さん方が、果たして市長がおっしゃっている工業団地はどこを指すものか。不案内な方が非常に多かったことは事実である。そして、小林委員が今、指摘されたように、8号線バイパスの本格全面開通が間もなくの日程になっている。その具体的な状況についても、まだ大勢の方に周知をされていない。小須戸橋についても、今、ボーリング工事が着々と進められている。すでに小須戸地域では、一回、具体的な説明会が開催されているが、南区側については、まだそこまで至っていない。ボーリング工事だけが見えてくると、地域の方たちは、今後、一体、どうなるのだろうかという不安が先行する。そういうことも含め、今、ご指摘いただいた大きなプロジェクトについての報告をよりスピーディーに私どものほうにもいただければと思っている。これについて、区長いかがだろうか。

○渡辺区長 工業団地の関係から申し上げる。工業団地の候補地になっている場所が、白根工業団地の前、ちょうど大郷に行く道の向かい側になる。そこが約8ヘクタールくらいである。たまたま白根市時代から農振区域ではなくて、白地区域であったということもあって、開発が早く進むだろうということで、先般、市長が申し上げたのは、その地区を申し上げた。ただ、ここについては、市が開発する部分ではなくて、民間の開発にゆだねるということで、市としては企業立地課というところがあり、その開発については認めたと、認可をしたということなので、これから後は民間事業者の方々がどのように企業を呼んできて、どのように開発していくのかという

詳しい内容は、私たちは分かっていないが、とりあえずは2万1千坪くらいに分譲をするというような話は聞いている。あとは企業名やそういうものは今のところ分からない。

もう一つ、白根バイパスについては、来年の3月をめどに全線開通という形になる予定である。よほどの大雪が降ることがなければ、来年の3月に全線開通という運びとなると思う。そのときに合わせて、お祝い事も地元の方々と一緒になってやれればと思っている。また、詳しい内容が決まったら、皆さんにお示ししようと思っている。

中央環状線については、先ほど、工業団地の話が出たが、非常にあの場所が、中央環状線が通るということもあって、多分、工業団地としては人気の場所になると思う。中央環状線については、これからの予算関係もあるが、今の新潟市としての考え方は36年をめどに完成させたいということだが、ただ、非常に大きな橋を架けなければならないということもあるので、ここについては、国に対しても橋を造ってくれという話をしているから、また国との調整が進んでいないわけだから、その辺が36年と言っているが、そこに間に合うかどうかは定かではない。

もう一つ、小須戸橋については、大体、小須戸側では一応、説明会はやっているようだ。こちらはまだ、そこをすぐに道を通すということではなくて、少し迂回をしてもらって道を通すということもあるので、用地買収については来年度をめどにやっていきたいということなので、多分、地元の方々については、今年の後半くらいから動きが出てくる可能性はある。用地買収については、来年度の予定だということだ。

今、根岸の地区と大通の地区のコミュニティ協議会の皆さんにお話をさせていただいているが、国道8号の4車線化についても、今、確実に動いている。ただ、今、ワークショップを今年中に開催して、8号沿線の皆さんの要望事項をまとめて国に提出するという予定にしている。これが出た時点で、国もある程度、方向性が見えれば、多分、くい打ちを始めるのではないかといいところだと思う。ただやはり地元の地権者の皆さんとの話し合いが明日の夜に開催するということになっているので、その辺の状況を見ながら、また皆さんに説明をさせていただきたいと思う。道路関係は以上だが、もう一つは、特に古川地区の皆さんから非常に要望が上がっている鮭瀬古川線の問題である。これについては、バイパスができてから非常に渋滞するという課題がある。私どもとしては、南区としての優先順位を一番として担当部署のほうに上げてあるが、これについても予算が付かないと工事までいけないということで、一応、今年については、設計に入るという予定にしている。今のところの進捗状況はこのような状況なので、随時また細かいところが分かれば、皆さんに説明をさせていただきたいと思っている。

ちなみに、臼井橋の撤去については、ほぼ床版の撤去が終わって、これから橋脚の部分、つまり上の部分はほぼ取り終わって、下の載せていた部分については今年度以降から撤去に入る予定としている。私が今、知っている情報についてはすべて申し上げた。

○議長（小田会長） 区長、ついでに雨水ポンプ場の本格供用についてお話いただければ。

○渡辺区長 雨水ポンプ場については、今年度中に完成するというにしているの、これは間違いなく終わると思っている。地域の皆さんがそこを一次避難所という話も白根コミュニティ協議会からも出ているので、使えるようにということで今、協議を進めているが、ポンプ場については、今年度中に完成するという予定になっている。

○議長（小田会長） 今、発言をいただいたおかげで、南区における大きなプロジェクトについての概要が少し委員の皆さん方の中に描けたかと思う。ありがとうございました。ほかに発言あるか。

#### 4 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） ないようなので、次第第4次回全体会の日程についてお諮りする。今日は、梅津委員を初めてお迎えしての会議だったが、私ども、南区の自治協議会は、毎月最終の水曜日を定例会ということで位置付けている。そうすると次回は5月30日（水）となる。なお、本日も自己紹介をしていただいたように、事務局メンバーの顔ぶれがだいぶ変わった。次回の自治協議会の終了後に、この事務局メンバーも加え、懇親会を開催したいと考えている。委員の皆様方のご賛同とご出席をお願いするところである。このために、次回の開催時刻は、午後3時からと考えているが、議案のボリュームによっては、変更することもあり得るので、ご承知おきをお願い

いする。次回の開催日程を5月30日（水）午後3時からを予定しているので、了承をいただきたいと思う。いかがか。ありがとうございます。では、次回を5月30日午後3時から当会場で開催するので、万障お差し繰りをいただきたいと思う。先ほども申したように、議案の数によっては変更もあり得ることもお含みおきをいただきたいと思う。

## **5 閉会**

○議長（小田会長） 以上で、第1回南区自治協議会を閉会する。

**（午後3時50分）**